

竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子（案）

1 策定の趣旨

(1) 背景

○本市は、人口減少・少子高齢化という構造的な課題の解決に向けて、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条に基づき、基本目標や施策の方向性などを示した「竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定し、人口減少対策を展開してきたところです。

○将来の人口減少と少子高齢化が依然として深刻な状況である中、現行の総合戦略の計画期間が今年度で満了することから、国の次期総合戦略の策定方針や第1期の検証、人口状況に基づく将来展望などを踏まえて改訂し、人口減少の抑制と持続可能な地域づくりの実現に向けて、地方創生の取組を充実・強化し、切れ目なく実施する必要があります。

(2) 総合戦略の位置づけ

○本市は、昨年度（平成30年度）、人口の将来展望や地域活力の低下などの人口減少に伴う課題などを見据えて、10年後の将来都市像や施策の方向性などを示した「第6次竹原市総合計画」を策定し、持続可能なまちの実現に向けて取組を進めています。

○このため、第2期総合戦略は、人口減少対策の観点から、主として「たけはら元気プロジェクト」などの総合計画に掲げる施策を再構築し、総合計画の推進を加速するものとして策定します。

(3) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5か年

(4) 進行管理

○進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づいて行います。

○数値目標を設定し、その達成状況や取組の進捗状況などについて、毎年度評価します。また、この評価結果や社会情勢の変化、国の動向などを踏まえて、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

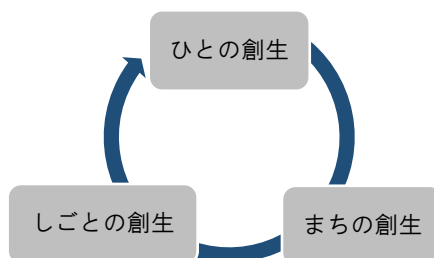
○産官学金労言等で構成する「竹原市地方創生推進会議」により、毎年度施策の効果検証や改善を行います。

2 基本目標

(1) 基本的な考え方

本市の総人口は昭和55年以降継続して減少しています。また、少子高齢化も全国、広島県、近隣市町と比べて早く進行し、未婚率も高い傾向にあります。

こうした状況から、第2期においても、第1期に引き続き、「ひと」の創生を中心に取り組むことにより、「ひと」、「まち」、「しごと」創生の好循環を生み出し、持続可能なまちの実現を目指します。



また、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国の総合戦略に掲げられる「5つの政策原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）」を踏まえて、施策を推進します。

(2) 基本目標

人口の現状や将来展望から見えてきた3つの課題（「社会減の緩和」、「自然減の緩和」、「まちの活力の維持・向上」）に対する目指すべき方向性に基づいて、次のとおり基本目標を設定するとともに、5年後の数値目標を定めます。

1

しごとをつくり安心して働けるようにする、
竹原への新しいひとの流れをつくる

2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

3 施策の方向性

基本目標 1

しごとをつくり安心して働けるようにする，竹原への新しい人の流れをつくる

KPI (案)

- ・雇用者数（新規就業者数）
- ・新規創業者数
- ・事業者数
- ・転出超過数【総計指標】

(1) しごとづくり 《しごと》

※施策の方向性，主な取組（総合計画の取組の方向性）

①魅力ある雇用の確保

企業誘致の推進，雇用の確保と人材確保・育成への支援

②創業意欲の醸成，創業の促進

創業支援

③中小企業の振興

中小企業支援

④農林水産業の振興

担い手の育成，生産振興，6次産業化と流通販売促進

(2) 移住・定住の促進 《ひと》

①まちへの誇りと愛着の醸成

（総合計画の推進 実行項目へ記載）

②U I Jターンの促進

移住に係る情報発信，受け入れ環境づくり

③快適・安心な住環境の形成

空き家等対策の推進，防犯活動の推進，防災対応力の強化

④コンパクトな市街地とネットワークの形成

持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

基本目標 2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 KPI (案)

・出生率、有配偶者率

(1) 少子化対策 《ひと》

① 出会い・結婚のサポート

出会い・結婚への支援

② 妊娠・出産期への切れ目のない支援

子どもを望む世帯への支援, 安心して出産できる体制づくり

③ 子育て支援の充実

子育てへの経済的な支援, 多様化する保育ニーズへの対応

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

KPI (案)

- ・健康寿命の延伸
- ・(コミュニティスクール事業から何か)
- ・(女性・高齢者の就業率)
- ・地域行動プランの活動率
- ・自治会加入率
- ・関係人口の人数
- ・観光消費額
- ・入込観光客数
- ・文化財の入館者数

(1) 地域力の強化 《ひと》《まち》

①健康まちづくりの推進

健康づくり, スポーツの振興

②多様な人材の活躍促進

女性をはじめとする多様な人材の活躍促進

③地域を支え活躍する人材の育成

地域とともにある学校づくり, 生涯学習の推進,
学校と地域の協働による生涯学習の推進

④協働のまちづくりの推進

活動拠点を核とした地域活動の推進, 地域活動への参加促進

⑤企業等との連携強化

(行財政経営強化方針) 自治体や企業など, 多様な事業主体との連携

⑥関係人口の創出・拡大

(総合計画の推進 実行項目へ記載)

(2) まちの魅力向上 《まち》

①歴史を活かしたまちづくりの推進

文化財の活用推進, 官民連携による歴史的建造物の活用

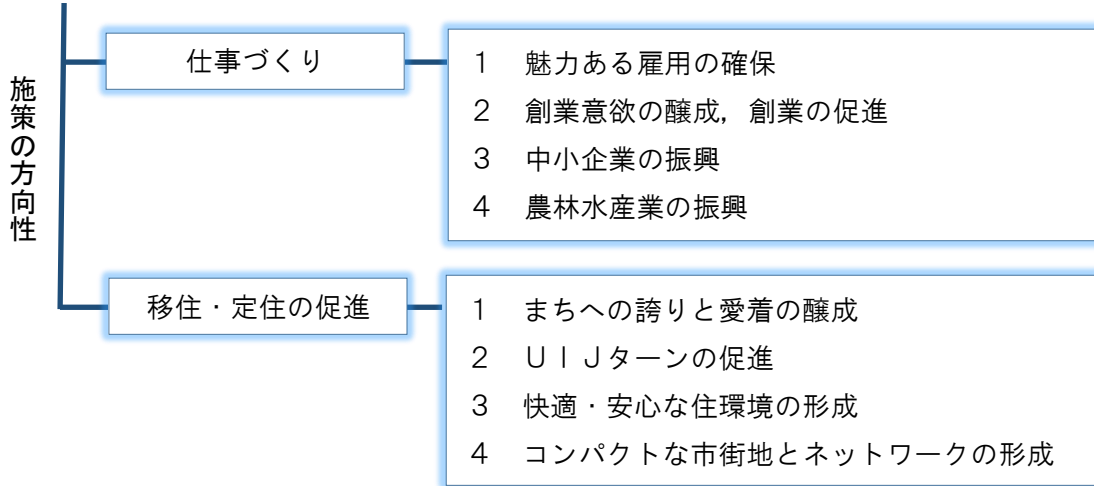
②観光・交流の更なる推進

観光コンテンツと広域観光ルートの開発, 観光プロモーション

施策の体系 ～基本目標及び施策の方向性～

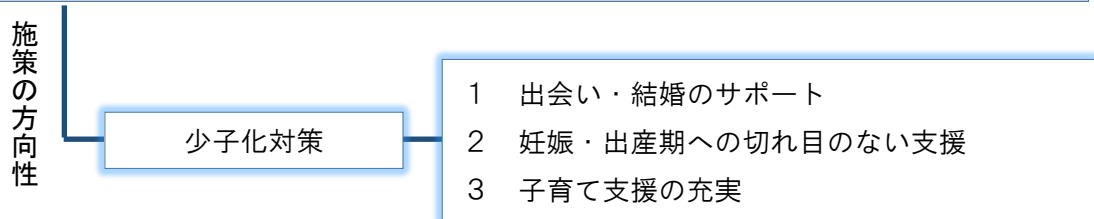
■ 基本目標 1

しごとをつくり安心して働けるようにする、新しいひとの流れをつくる



■ 基本目標 2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



■ 基本目標 3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

